様式４号―２

再編集約・合理化計画書

（砂糖類・製粉等加工施設の再編集約・合理化（製粉工場等））

策定年度：令和〇〇（西暦〇〇年度　　　目標年度：令和〇〇（西暦〇〇年度

事業実施期間：令和〇〇（西暦〇〇）～〇〇（西暦〇〇）年度

取組主体名：　　　　　　都道府県・市町村名：

取組主体名：　　　　　　都道府県・市町村名：

取組主体名：　　　　　　都道府県・市町村名：

製粉工場等再編集約･合理化計画

基本情報

取組主体名	○○○○製粉株式会社	都道府県名･市町村名	●●県▽▽市
	△△△△製粉株式会社		●●県▽▽市
	□□□□製粉株式会社		●●県▽▽市

	取組主体名	○○○○製粉株式会社	△△△△製粉株式会社	□□□□製粉株式会社
	ホームページアドレス			
事業担当者名及び連絡先	事業担当者氏名（ふりがな）			
	所属（部署名等）			
	役職			
	電話番号			
	FAX			
	E −mail			

1　事業の目的及び再編集約・合理化計画の基本的な方針

例）：
【取組方針：製粉工場等の廃棄】
△△地区（港）の〇箇所の製粉工場施設について、合理化を図るため、〇〇株式会社等が所有する〇〇サイロ及び△△株式会社が所有する△△△△を廃棄し△△製粉工場に再編統合する。また、地区内（港）の〇〇体制の見直しを行い、各製粉工場施設の操業度の向上を図ることで、生産コストを低減させる。
△△地区（港）にある複数の製粉工場施設を集約するため、〇〇工場、〇〇工場を廃止し、〇〇〇〇に新たな工場を建設する。
廃止する工場において播種前契約していた国内産麦を、〇〇〇〇により円滑に引き取る。

（注）「基本的な方針」については、現状を明らかにし、どのような取組を行うことにより、具体的にどれだけの効果が期待され、その結果として、目標をどれだけ達成できるかを具体的に記載すること。

2 製粉工場等の現状及び目標

（1）取組方針：製粉工場等の再編集約（廃棄等）

ａ：製粉工場等の廃棄、撤去

①本計画の対象となる製粉工場等の現状 （現状 令和〇〇年度）

施設名	日産設備能力 （トン）	稼働率 （％）	製造コスト （円/トン）	従業員数 （人）	原料加工数量（トン）		小麦粉生産量 （トン）	施設における課題等
					外国産麦	国内産麦		
△△△△ （△△株式会社）								例）工場施設の老朽化に伴い、修繕費等のコスト増。
□□□工場 （□□株式会社）								例）操業度の低迷。
計 （〇工場）								

②本計画の対象となる製粉工場等の再編集約後の目標 （目標 令和□□年度）

施設名	日産設備能力 （トン）	稼働率 （％）	製造コスト （円/トン）	従業員数 （人）	原料加工数量（トン）		小麦粉生産量 （トン）	再編集約後の製造計画 （トン）	再編集約内容
					外国産麦	国内産麦			
△△△△ （△△株式会社）									例）取り壊し。
□□□工場 （□□株式会社）									例）△△△△（△△株式会社）を□□□工場（□□株式会社）に再編合理化。
計 （〇工場）									

③その他期待される効果等

（注1）製粉工場等の廃棄及び撤去の対象は、製粉業、精麦業及び麦茶製造業の廃業に伴い施設等を廃棄する場合も含む。
（注2）当該取組を実施するに当たり、取組主体の契約済麦の引取りが確実に行われること。
（注3）①の欄については、原則、直近のデータとし、直近年が異常年であった場合は、さらに前年のデータ又は過去数か年の平均値を現状数値とすることができる。
（注4）②の欄については、具体的な目標数値を記入すること。
（注5）稼働率は、次式により算出すること。

製粉工場＝〔年間加工数量（トン）÷（1日あたり（24時間）の日産設備能力（トン）×25日×12ヶ月）（トン）〕×100

精麦・麦茶製造工場＝〔年間加工数量（トン）÷（加工総馬力数×5kg（標準1馬力1時間あたりの加工能力）×24時間×25日×12ヶ月÷1,000kg）（トン）〕×100

b：対象廃棄工場の契約済麦の引取

①本計画の対象となる製粉工場等の現状　（現状　令和〇〇年度）

施設名	（参考）外国産麦数量（トン）	は種前契約数量（国内産麦〇〇年産）（トン）			は種前契約数量（国内産麦△△年産）（トン）			製品在庫数量（トン）	施設における課題等
		未引取数量（注1）	引取済数量		未引取数量（注1）	引取済数量			
			加工済数量	未加工数量（注1）		加工済数量	未加工数量（注1）		
□□□工場（□□株式会社）									
△△△△（△△株式会社）									
計（〇工場）									

②本計画の対象となる製粉工場等の再編集約後の目標　（目標　令和□□年度）

施設名	（参考）外国産麦数量（トン）	は種前契約数量（国内産麦）（トン）				製品在庫数量（トン）	再編集約後の製造計画（トン）	再編集約内容
		引取済数量	未引取数量	再編集約対象企業からの引取数量				
				未引取分	未加工分			
□□□工場（□□株式会社）								
△△△△（△△株式会社）								
計（〇工場）								

③その他期待される効果等

（注1）引取対象となる契約済麦は、当該取組主体と生産者団体等とのは種前契約により引き取ることとなっていた国内産麦（未引取数量）の他に、当該取組主体が既に引き取っていたものの、使用しなかったもの（未加工数量）も含む。

（注2）②の欄については、具体的な目標数値及び商圏の継承に係る内容を記入すること。

（2）取組方針：製粉工場等の再編集約（改修等）

①本計画の対象となる製粉工場等の現状 （現状　令和〇〇年度）

施設名	日産設備能力（トン）	稼働率（％）	製造コスト（円/トン）	従業員数（人）	原料加工数量（トン）		小麦粉生産量（トン）	施設における課題等
					外国産麦	国内産麦		
△△△△ （△△株式会社）								
□□□工場 （□□株式会社）								
計 （〇工場）								

②本計画の対象となる製粉工場等の再編集約後の目標 （目標　令和□□年度）

施設名	日産設備能力（トン）	稼働率（％）	製造コスト（円/トン）	従業員数（人）	原料加工数量（トン）		小麦粉生産量（トン）	再編集約後の製造計画（トン）	再編集約内容
					外国産麦	国内産麦			
△△△△ （△△株式会社）									
□□□工場 （□□株式会社）									
計 （〇工場）									

③その他期待される効果等

（注1）製粉工場等の廃棄、撤去の取組による製粉工場等の廃棄（ただし、廃業に伴い施設等を廃棄する場合を含み、複数工場を有する製粉企業等が一部の工場を廃棄する場合を除く。）を併せて実施すること。

（注2）①の欄については、原則、直近のデータとし、直近年が異常年であった場合は、さらに前年のデータ又は過去数か年の平均値を現状数値とすることができる。

（注3）1取組計画当たりの総事業費が原則5千万円以上であること。

（注4）整備を予定している施設等の能力・規模は、（1）の取組により廃棄、撤去した施設等の能力と比較して設備が過剰とならないとともに、取組主体の過去の販売数量及び原料買受数量等の実績からみて適正であること。

（注5）②の欄については、具体的な目標数値を記入すること。

（3）取組方針：製粉工場等の合理化（多角化）

①本計画の対象となる製粉工場等の現状 （現状 令和〇〇年度）

施設名	日産設備能力（トン）	稼働率（%）	製造コスト（円/トン）	従業員数（人）	原料加工数量（トン）		製品生産量（トン）	施設における課題等
					外国産麦	国内産麦		
△△△△ （△△株式会社）								
□□□工場 （□□株式会社）								
計 （〇工場）								

②本計画の対象となる製粉工場等の合理化後の目標 （目標 令和□□年度）

A欄

施設名	日産設備能力（トン）	稼働率（%）	製造コスト（円/トン）	従業員数（人）	原料加工数量（トン）		製品生産量（トン）	合理化後の製造計画（トン）	合理化内容
					外国産麦	国内産麦			
△△△△ （△△株式会社）									
□□□工場 （□□株式会社）									
計 （〇工場）									

B欄

多角化した事業	製品日産設備能力（トン）	原料加工数量（トン）		製品生産量（トン）	合理化後の製造計画（トン）	合理化内容
		外国産麦	国内産麦			
〇〇						
△△						
計						

③その他期待される効果等

（注1）製粉工場等の多角化において対象となる施設等の整備は、国内産麦を使用した製品を製造するものに限り、その他事業に係る設備等の整備は対象としない。

（注2）①の欄については、原則、直近のデータとし、直近年が異常年であった場合は、さらに前年のデータ又は過去数か年の平均値を現状数値とすることができる。

（注3）1事業実施計画当たりの総事業費が原則5千万円以上であること。

（注4）整備を予定している施設等の能力・規模は、（1）の取組により廃棄、撤去した施設等の能力と比較して設備が過剰とならないとともに、取組主体の過去の販売数量及び原料買受数量等の実績からみて適正であること。

（注5）②の欄については、具体的な目標数値を記入すること。

（注6）②のB欄については、製粉工場等の合理化により多角化した事業毎に記載すること。

3　再編集約・合理化のための事業計画

事業実施年度における具体的な事業内容

施設名	事業内容	実施（予定）年度	再編集約・合理化内容	備考
△△△△ （△△株式会社）	国内小麦（約〇〇トン／年）及び輸入小麦（約△△トン／年）を購入し、主にパン用に加工し販売等を行っている。	令和〇〇年度	〇〇サイロ施設（〇〇株式会社）及び△△（△△株式会社）を□□□工場（□□株式会社）に再編合理化。	
〇〇サイロ施設 （〇〇株式会社）	△△株式会社及び□□株式会社からの委託を受け、国内小麦（約〇〇トン／年）及び輸入小麦（約△△トン／年）の保管を行っている。			

（注1）事業内容については、製粉工場等の再編集約であれば、①製粉業等の廃業を伴う製粉工場等又は施設等の廃業、撤去②製粉企業等の廃業を伴わない製粉工場等の廃棄、撤去③製粉工場等の一部の施設等の廃棄、撤去が分かるように具体的に記載。

（注2）製粉工場等の改修等及び製粉工場等の多角化についても分かるように具体的に記載。

4　再編集約・合理化のための所要額

（1）取組方針：製粉工場等の再編集約（廃棄等）

ａ：製粉工場等の廃棄、撤去【該当にチェック】

□製粉業等の廃業を伴う製粉工場又は施設等の廃棄、撤去
□製粉工場等の廃業を伴わない製粉工場等の廃棄、撤去
□製粉工場等の一部施設等の廃棄、撤去

①施設等の廃棄、撤去　　（単位：円）

所有者名	廃棄施設又は設備	総事業費	補助対象経費	控除分	国庫補助	備考
消費税相当額						
計						
消費税相当額						
計						
合計	―					

（注1）「総事業費」とは、補助対象にならない費用を含む事業費をいう。「補助対象経費」とは、補助対象となる費用のみをいう。

（注2）控除分（廃棄に係る製粉工場等の施設等を得た対価（取組実施計画が作成されている場合にあっては、作成された日から本事業に係る補助金の交付決定を受けた日までに売却して得た額を含む。））については、「補助対象経費」から除く。

（注3）「国庫補助」は、「補助対象経費」に補助率2分の1を乗じた額。

②廃棄に係る製粉工場等の施設等の残余財産相当額の補填　（単位：円）

所有者名	廃棄施設又は設備	補助対象経費 （残余財産相当額）	国庫補助	備考
消費税相当額				
計				
消費税相当額				
計				
合計	ー			

（注１）「総事業費」とは、減価償却を行った場合の当該施設等の残余財産相当額。

（注２）「国庫補助」は、「補助対象経費」に補助率２分の１を乗じた額。

ｂ：契約済麦の引取

対象廃棄工場からの契約済麦引取数量

所有者名	受入先施設	受入数量 （トン）

（2）取組方針：製粉工場等の再編集約（改修等）　（単位：円）

所有者名	設置する施設等の内容				総事業費	補助対象経費	国庫補助	工事予定期間	備考
	区分	面積・台数	単価	設置場所					
消費税相当額									
計									
消費税相当額									
計									
合計	―	―	―	―				―	

（注1）区分の欄には施設等が明らかになるよう記載すること。
（注2）建築工事に係る事業費の単価は、1㎡当たりの単価を記入すること。
（注3）「総事業費」とは、補助対象にならない費用を含む事業費をいう。「補助対象経費」とは、補助対象となる費用のみをいう。
（注4）「国庫補助」は、「補助対象経費」に補助率2分の1を乗じた額。

（3）取組方針：製粉工場等の合理化（多角化）　（単位：円）

所有者名	設置する施設等の内容				総事業費	補助対象経費	国庫補助	工事予定期間	備考
	区分	面積・台数	単価	設置場所					
消費税相当額									
計									
消費税相当額									
計									
合計	―	―	―	―				―	

（注1）区分の欄には施設等が明らかになるよう記載すること。
（注2）建築工事に係る事業費の単価は、1㎡当たりの単価を記入すること。
（注3）「総事業費」とは、補助対象にならない費用を含む事業費をいう。「補助対象経費」とは、補助対象となる費用のみをいう。
（注4）「国庫補助」は、「補助対象経費」に補助率2分の1を乗じた額。

5 事業の完了予定年月日

取組内容	年月日
（1）製粉工場等の再編集約（廃棄等） （2） 製粉工場等の再編集約（改修等） （3） 製粉工場等の合理化（多角化）	

6 経費の配分及び負担区分

取組内容	総事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	その他	
（1）製粉工場等の再編集約（廃棄等）	円	円	円	
（2） 製粉工場等の再編集約（改修等）	円	円	円	
（3） 製粉工場等の合理化（多角化）	円	円	円	

7 収支予算（又は精算）

（1）収入の部

区分	本年度予算額 （又は本年度精算額）	前年度予算額 （又は本年度予算額）	比較増減		備考
			増	減	
1 国庫補助金 2 その他	円	円	円	円	
合 計					

（2）支出の部

区分	本年度予算額 （又は本年度精算額）	前年度予算額 （又は本年度予算額）	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

（注）区分の欄は、取組内容を記載する。

８　添付書類

【共通】

（1）取組の詳細及び事業費の内訳の詳細が分かる資料。

（2）「現状数値」の詳細が分かる資料を添付。

（3）直近3年の原料玄麦購入実績が分かる資料を添付。

（4）契約済の麦引渡しを実施する場合は、は種前契約数量の詳細が分かる資料（年産、産地、銘柄、荷姿、契約価格、保管場所等）を添付。

（5）参考資料として各製粉工場施設等の位置がわかる当該地域の地図及び施設の設計図等を添付。

（6）複数の製粉企業等による取組の場合は、再編集約に係る関係者の意思決定が確認できる文書を添付。

（7）製粉工場等の再編集約（改修等）又は合理化（多角化）を実施する場合は、取組実施後の販売計画等及び施設・設備の管理運営規程等を添付。

（8）環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第39条第１項に規定する基盤確立事業
　実施計画の認定を受けている場合又は認定を受ける見込みがあることを確認できる資料。

（9）その他、取組実施計画書等申請書類の内容を補足する資料がある場合は、必要に応じて添付。

（10）修繕・更新に係る積立計画を添付。

【製粉工場等の再編集約（廃棄等）】

（1）取組実施計画に記載した施設の廃棄、撤去前の施設の状態（写真等）、及び所要額の見積り関係の資料。

（2）廃棄に係る製粉工場等の施設等の残余財産相当額が確認できるもの及び施設等の取得価格、取得年月日を確認できる資料。

（3）対象廃棄工場を所有する製粉企業等が国内産麦を所有している場合、契約済麦引取企業等が対象廃棄工場の契約済麦を引き取る際に必要となる流通経費（荷姿、輸送手段、
　輸送単価等）の確認資料。

（4）対象廃棄工場の商圏の引継ぎに関する資料。

【製粉工場等の再編集約（改修等）】

（1）取組実施計画において、整備する予定とされた施設等の詳細資料（見積、写真、カタログ、型式等）。

【製粉工場等の合理化（多角化）】

（1）1事業実施計画当たりの総事業の所要額及びその内訳が確認できるもの。